

## ■第5回 介護保険運営協議会の記録

日 時：平成29年5月23日（火）14時～16時

場 所：宝塚市上下水道局 第1会議室

出席者：大和委員、横山委員、小田中委員、後藤委員、繁田委員、福本委員、杉浦委員、  
塚本委員、曾我委員、牧野委員、佐藤（雅）委員

次 第：1 開会

2 委員紹介

3 協議事項

（1）次期計画の体系及び重点取組について

（2）介護サービス基盤整備計画（案）について

（3）市特別給付（配食サービス）について

4 報告事項

（1）サービス付き高齢者向け住宅に係るアンケート実態調査について

（2）在宅要援護者需要調査、一般高齢者調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ  
調査結果【概要】（速報）について

（3）今後のスケジュールについて

（4）前回の議事について

5 その他

### 会議の経過

○開会挨拶

○委員紹介、事務局紹介

○配布資料の確認

○11名出席につき会は成立、傍聴者0名

（会 長）

・ それでは事務局より資料の説明を。

○事務局より次期計画の体系及び重点取組について資料説明

（会 長）

・ 説明のあった内容に何か質問や意見はありますか。

（委 員）

・ 計画に正式に記載されるということは、財源や人材の手当については既になされ実際に実現できる前提のもとで書き込むのか。それともあくまでも計画なのでこれに書いてから予算申請するのか。

（事務局）

・ 財源については施策について推計を行い事業費を見込むものなので、事業費を見込んだうえでその財源として介護保険料等に反映されていくので、そのなかで財源は確保されてい

くことになる。

- ・人材については介護人材不足が叫ばれるなか、施策を打っていかねばならないと感じている。介護人材不足についてはさまざまに取り組んでいくつもりだが、確保できるかはまだ分からないのが現状だ。

(委員)

- ・資料3の2ページ、具体的な分野別の現状と課題について、介護予防の推進部分に事業関係者や民間施設との連携強化、認知症施策の高齢者等の見守りネットワークの充実に關しても、介護保険料の計算のなかに入ってくる施策になるのか。あるいは市の独自施策として保険料とは別途の施策なのか。

(事務局)

- ・この事業に関しては介護予防の普及啓発事業の一環として取り組む予定だ。認知症関係も、地域支援事業の一部として進めていく。

(委員)

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備拡充とあるが、このような事業所を増やしていくということか。

(事務局)

- ・ハード面の整備については後ほど説明するが、第7期においても事業所の整備を進めていくつもりだ。

(委員)

- ・市民向け相談窓口の拡充とあるが、これは地域包括ではないのか。

(事務局)

- ・地域包括ではない。医療・介護連携ということで高齢福祉課の従前の窓口に加え看護職の配置を行ったため、入退院の相談等といった医療に特化した内容について、窓口として看板は掲げていないが対応をしていける体制に今年度からなっているものだ。

(委員)

- ・市役所の高齢福祉課の窓口で入退院の相談ができるということか。

(事務局)

- ・そうだ。入退院に特化したわけではないが、急に入院したと退院時にどうすればいいかや、介護保険の認定審査手続きも含めて市でも対応していけるように人を配置している。

(委員)

- ・各病院にある地域医療連携室とは違うのか。

(事務局)

- ・別だが、そことも連携を図りながらということになる。

(会長)

- ・他に意見がなければ市の提案通り決定としてよいか。

○一同了承

(会長)

- ・では引き続き説明を。

○事務局より介護サービス基盤整備計画（案）について資料説明

（委員）

- ・定期巡回随時対応型訪問介護看護だが、現在第1と第4ブロックに事業所があるものを各ブロックに増やしていくとのことだが、現在の宝塚市に対してこの状況で足りる数なのか。

（事務局）

- ・実際足りるかは難しいところだが、現在の2事業所では足りていないのが実情だ。数は計画としてあげていけるが、実際応募がなかったり共倒れの可能性もあるので、徐々に状況をみながら増やしていきたい。
- ・兵庫県の計画でも1圏域に最低1つを打ち出しておりそれに倣っているのだから、そこからの上積みはあり得る話だ。

（委員）

- ・使う側からすれば介護保険はいろんなところから選べるものだという意識もあるので、2025年の団塊世代の利用が増えていくことを考えると数字として気がかりだ。

（事務局）

- ・8期等でも数が足りないようなら見直しを行っていくつもりだ。

（委員）

- ・募集をかけても応募がないとのことだが、なぜ応募がないのか。

（事務局）

- ・定期巡回なら事務所程度のスペースで可能だが、小規模多機能等になるとある程度の土地スペースが必要になってくる。高齢化率の高い地域は人口も多く地価が高く、不動産屋に借りたい額を提示しても駐車場の半分程度しか売り上げがなくとも貸せないとのことだ。
- ・また、事業者は介護報酬で運営していかなければならないため、介護報酬としてあまり潤沢ではないので、採算ベースに乗りにくい面もある。ただ、採算ベースについては国でも定期巡回等は今後の改定では報酬が厚く乗せられるという話だ。報酬が上がればもう少し整備が進むのではないかと思う。

（委員）

- ・特養の整備について4ページに7期で80人、8期で60人とあるが、先ほど事業者の採算性の問題から未整備に終わる可能性との話があったが、これは非常に重要ではないか。計画を立てても誰も出てきてくれなかったでは整備ができない。そういう意味からすると、特養の定員は60や80では採算性が悪いと聞いている。小規模特養も2か所できなかったとの説明だが、これも採算性が悪いものだ。採算とれるのは、小規模は厳しいので100人あたりからではないのか。実現可能な計画を考えていただく必要があるのではないか。
- ・7ページ、看護小規模多機能型居宅介護だが、宝塚市は少ししかないが隣の伊丹市は突出している。介護施設の整備の考え方が根本的に違うのではないか、どうなのか。
- ・10、12ページ、ブロックごとの整備状況については、整備済みと計画などと列記した見やすい表にしてはどうか。

（事務局）

- ・表は改めたいと思う。

- ・伊丹市の突出については問い合わせたが、とある医療法人がやっていたためだが、今は撤退したためやっていないそうだ。本市が少し出ているのは、その伊丹の施設を使っていたので数字があがっているものだ。整備方針については本市も伊丹市も変わりなく整備していきたい方針だったが、伊丹市でたまたまその医療法人が手を挙げたが、実際はなかなか医療職の確保が難しく撤退したとのことだ。
- ・特養については確かに100人あたりが採算ベースのようだが、関係者に聞いたところ80でも最低採算ラインには乗せられることや、60でも併設施設があれば採算が取れるということなので、今回80という数字をあげている。併設施設をどう考えていくかで採算が取れるかどうかが変わることになるだろう。

(会 長)

- ・他に意見がなければ市の提案通り承認ということでよろしいか。

○一同了承

(会 長)

- ・では次の案件について説明を。

○事務局より市特別給付（配食サービス）について資料説明

(委 員)

- ・配食サービスが自立を妨げるとのことだが、逆に配食サービスがあるから他のサービスを使わずに自立できているとは考えられないか。なくなると困るという人が50%を超えているし、他の弁当などを頼むという人を合わせると90%のニーズがある。
- ・また、朝食は自分で作れるようだから大丈夫だということだが、朝食であればパンと果物、飲み物程度という人が多く、わざわざ何かを作る人というのは少ないのではないか。
- ・調理の手間が省けるという声も、実際はそういった洗いができないからという可能性もある。立ち仕事である洗いをせずに済むからといった理由で配食を頼んでいる人もいるだろう。見方や考え方だと思うのだがどうか。

(事務局)

- ・そうした見方もあると思うが、現実に使っている人で配食のみという人はほとんどが軽度であり、安否確認をしても買い物などに出かけていたりと身体的には十分家事ができる人がほとんどだ。
- ・民間のサービスも当初はこうした事業者が少なかったが、ビジネス的な需要があることもともない現在は増えている。栄養面も国からガイドラインが出ており、民間事業者が配食する際には気を付ける点などもあがっており、流れとしては民間事業者が十分育っているといえる。
- ・市としては、民間がやらない部分を市が補うというのが原則であり、市がわざわざ保険料を徴収してやる意味合いは薄れてきたと考えている。

(委 員)

- ・配食サービスのもうひとつの意義として、先に配食が行われるため、いわばお金をツケでお願いできるため、年金等の給付日までつなぐというケースもあると聞いている。民間の

事業者ではこれができないが、そうした面は考慮してあるのか。

(事務局)

・支払い方式までは考えていないが、元来そうした利用を目的としたものではなく、栄養面や安否確認が目的であり、現状ツケ払いやそこまでカバーすることは現状考えていない。

(委員)

・確かにそうだと思うが、現実問題そうした利用をしている人もいるので、今後どうしていけばいいのか。

(事務局)

・民間の資料を見ると、月締め払いなどもあるようだ。

(委員)

・どこか対応しているのか。

(事務局)

・いこいの配食サービスがそうになっている。ここは宝塚市も配達対象だ。

(委員)

・民間だと普通食の提供が主ではないのか。治療食も民間で対応できるのか。

(事務局)

・可能だ。チラシが手元にあるが、カロリー調整食、ムース食、低たんぱく食、糖尿病食、腎臓病食、カリウム制限食、コレステロール制限食、肝臓病食など、多岐にわたる制限食に対応した配食サービスだ。

(委員)

・それもいこいか。価格は617～781円と書いてあるが、いくら程度になるのか。

(事務局)

・例えば糖尿病食だと672円、プリン体制限は772円、潰瘍食が772円だ。そこに減塩を行うと48円追加になる。また、糖尿病食と腎臓病食を合わせると772円となり、3つ制限を入れた場合は800円となるようだ。

(会長)

・他に意見がないようであれば、市の提案、3年後に廃止の方向で了承いただけたものとしてよいだろうか。

○一同了承

(会長)

・では協議事項はすべて終了したので報告事項に移りたい。

○事務局よりサービス付き高齢者向け住宅に係るアンケート実態調査について資料説明

(委員)

・市内のサ高住はこの12件で間違いないのか。掌握していないものはないのか。

(事務局)

・このデータはサ高住を登録しようとした場合、県に届け出し、国交省のサイトに載る手順となるため、これが適正な数値となる。

・無届の闇施設があるかは不明だが、今のところそのような情報は入ってきていない。

(委員)

・非常に要介護度の高い人がサ高住に入っていることを問題視していると思うが、通常の在宅で要介護度の高い人と比べて、どの程度比率として高いイメージなのか。

(事務局)

・イメージ的にはサ高住はそもそも住み替えのためという前提だったため、要支援1～要介護1の方が多くて然るべきだと思っていた。しかし、結果を見ると特定施設の介護度とほぼ同じとなっているようで、その意味では特定施設の指定を取るべきような施設であるにも関わらずサ高住として併設事業所が付いているというような状態だと思われる。当初の趣旨からすると重い介護度の人が多い印象だ。

(委員)

・なかなか立ち入り調査ができるようなものではないとのことだが、サ高住に入って介護保険をフルで使用しオプションで多くのお金をかけて支援をしているという認識でいいのか。

(事務局)

・基本的には限度額いっぱいまでで考えているので、プラスでオプションについてはアンケートの回答で100%を超えて回答している人については分かるが、データとして具体的には把握できていない。

(委員)

・なかなか聞くのは難しい部分だと思うが、心配な部分だ。

(事務局)

・仮説になってしまうが、当初は要介護1だったものが介護度が上がっている状況が顕著なのか持できているのか、監査の目が届かない分、本当にサービスが届いているのか、自立支援につながっているのか、現段階では何とも言えない部分だ。

(会長)

・では次の報告に移りたい。

○事務局より在宅要援護者需要調査、一般高齢者調査、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果【概要】(速報)について資料説明

(会長)

・何か意見はあるだろうか。当日配布なのでまた持ち帰り確認していただくことにしたい。

○事務局より今後のスケジュール、前回の議事について資料説明

(会長)

・特に意見がなければ、本日は以上としたい。

(以上)